（様式第１号）

東住吉区マスコットキャラクター（着ぐるみ）使用承認申請書

年　　　月　　　日

　東住吉区長　様

申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（団体の場合は団体名及び代表者名を記入すること）

　東住吉区マスコットキャラクター（着ぐるみ）を次のとおり使用したいので申請します。なお、申請にあたり裏面の注意事項について確認し、使用の際はこれを遵守します。また、キャラクター使用において発生した損失について、貴区役所に補償等の要求はしません。

１　使用目的（事業）

２　使用用途（形態）

３　使用期間　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

４　引渡希望日　　　　　　年　　月　　日　　午前 ・ 午後　　　時

５　返却予定日　　　　　　年　　月　　日　　午前 ・ 午後　　　時

６　使用場所

７　着ぐるみ種別　　　　従来タイプ　・　エアー着ぐるみ　・　どちらでもよい

８　担当者連絡先

（注）行事内容のわかる資料等（企画書、ちらし等）を添付してください。

[注意事項]

(１) 使用場所などへの運搬、保管についての経費負担、及び手段の確保は、申請者が行い、汚損、破損、紛失を避けるべく責任を持って取り扱うこと。

(２) 貸し出し期間を遵守すること。なお、原則として貸し出し日は使用日の前日、返却日は使用日の翌々日までとすること。貸し出し・返却の時間と場所は、原則として午前９時～午後５時３０分までの間（土曜・日曜・祝日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く）で、場所は区役所総務課とする。

(３) 着ぐるみの使用に関して事故等があった場合は、申請者の責任とすること。

(４) 着ぐるみのイメージを損なうような使用をしないこと。

(５) 承認された用途にのみ使用し、区長の指示する条件に従うこと。

(６) 着ぐるみの使用にあたっては、丁寧に扱うこととし、使用後は申請者の責任と負担により消臭スプレーを使用すること。

(７) 承認を受けた者は、これを転貸しないこと。

(８) 東住吉区のマスコットキャラクターであることを明示すること。

(９) 別紙１「着ぐるみの使用に関する注意事項」及び別紙２「エアー着ぐるみの使用に関する注意事項」を遵守すること。